ご贈答などに比布町商工業振興会の
商品券をぜひお使いください



比布町・比布商工会

比布に配車可能なタクシー会社一覧

令和８年11月４日現在

会　社　名	24時間	配車連絡先	会　社　名	24時間	配車連絡先
旭川合同自動車株式会社	○	0166-23-6000	旭　タ　ク　シ　ー		0166-48-1151
金星旭川ハイヤー株式会社	○	0166-47-1121	みどりハイヤー株式会社		0166-87-2309
旭川北交ハイヤー株式会社	○	0166-61-7111	有限会社HEYタクシー		0166-58-8811

※各タクシー会社によりサービス内容が異なるため、事前に確認をお願いします。
※旭川合同自動車㈱・金星旭川ハイヤー㈱・旭川北交ハイヤー㈱は、旭川市内に降車する場合に限ります。
※有限会社HEYタクシーは予約状況により対応できない場合があります。

ＪＲ時刻表　※変更となることがあります。

上り方面（比布→旭川）

蘭留発	比布発	永山発	旭川着	札幌への接続 旭川発→札幌着
6:55	7:04	7:17	7:32	7:55→ 9:20
7:44	7:51	8:01	8:15	8:30→ 9:55
	8:30	8:37	8:52	9:00→10:25
8:51	8:57	9:08	9:22	10:00→11:25
				10:30→11:55
				10:37→12:10
				11:00→12:25
→	11:08	11:16	▲11:26	12:00→13:25
12:06	12:12	12:22	12:34	13:00→14:25
				14:00→15:25
				★14:30→15:55
→	14:37	14:45	▲14:55	15:00→16:25
→	15:38	15:46	▲15:55	16:00→17:25
				16:30→17:55
	16:17	16:26	16:40	17:00→18:25
				★17:30→18:55
17:26	17:32	17:41	17:53	18:00→19:25
				18:25→20:02
18:23	18:31	18:41	18:54	19:00→20:25
				20:00→21:25
	19:56	20:05	20:17	
20:24	20:30	20:41	20:53	21:00→22:25
				21:30→22:56
				22:00→23:25
21:50	22:02	22:12	22:24	
23:17	23:23	23:30	23:42	

下り方面（旭川→比布）

札幌からの接続 札幌発→旭川着	旭川発	永山発	比布発	蘭留発
	6:10	6:23	6:30	6:36
	7:48	8:01	8:11	
6:29→ 7:56	8:07	8:20	8:30	8:36
6:52→ 8:28				
7:13→ 8:40				
7:30→ 8:58				
8:00→ 9:25				
9:00→10:25				
★ 9:30→10:55				
10:00→11:25	▲11:30	11:40	11:47	→
11:00→12:25	12:32	12:45	12:53	13:00
★11:30→12:55				
12:00→13:25	13:58	14:12	14:21	14:32
13:00→14:25	15:04	15:16	15:24	→
14:00→15:25	15:30	15:46	15:55	
14:30→15:55				
15:00→16:25	16:38	16:53	17:02	17:08
15:30→17:05				
16:00→17:25				
16:30→17:55	▲18:00	18:10	18:17	18:23
17:00→18:25	18:41	18:56	19:05	19:11
17:30→18:55	19:18	19:31	19:40	
18:00→19:25				
18:30→19:55				
19:00→20:25	▲20:32	20:42	20:49	→
20:00→21:25	21:39	21:52	22:01	22:08
21:00→22:25	22:34	22:47	22:56	23:02

※旭川駅西改札口営業時間は、6:00～22:40までです。　▲印は旭川四条駅には停車しません。
★印はGW・お盆・年末年始・雪まつり期間など繁忙期限定で運行されます。

令和8年3月14日より、特急列車はすべて全指定席となり、
一部のおトクなきっぷの発売を終了しました。
詳しくは、JR北海道ホームページをご覧ください。

道北バス時刻表　※変更となることがあります。

上り方面（比布→旭川）

蘭留	ぴっぷスキー場	遊湯ぴっぷ	北2線11号	比布駅前	比布市街	基線3号	旭川	路線区分等
			7:07	7:12	7:14	7:19	8:02	愛別線
			7:37	7:42	7:44	7:49	8:32	愛別線
8:45			8:52	8:57	8:59	9:04	9:47	名寄線
			8:57	9:02	9:04	9:09	9:52	愛別線
			10:57	11:02	11:04	11:09	11:52	愛別線
11:15	11:20	11:23	11:31	11:36	11:38	11:43	12:26	名寄線
12:25	12:30	12:33	12:41	12:46	12:48	12:53	13:36	名寄線
13:35	13:40	13:43	13:51	13:56	13:58	14:03	14:46	名寄線
			14:32	14:37	14:39	14:44	15:27	愛別線
			15:52	15:57	15:59	16:04	16:47	愛別線
15:45	15:50	15:53	16:01	16:06	16:08	16:13	16:56	名寄線
17:45	17:50	17:53	18:01	18:06	18:08	18:13	18:56	名寄線

※遊湯ぴっぷは毎日経由しますが、ぴっぷスキー場の経由は、12月1日から
3月31日までのみの運行です。（赤枠）

下り方面（旭川→比布）

路線区分等	旭川	基線3号	比布市街	比布駅前	北2線11号	遊湯ぴっぷぴっぷスキー場	蘭留
名寄線	6:35	7:12	7:20	7:22	7:27		7:35
愛別線	7:05	7:42	7:50	7:52	7:57		
愛別線	8:20	8:57	9:05	9:07	9:12		
名寄線	9:10	9:47	9:55	9:57	10:02	10:14	10:18
名寄線	10:25	11:02	11:10	11:12	11:17	11:29	11:33
名寄線	12:00	12:37	12:45	12:47	12:52	13:04	13:08
愛別線	12:20	12:57	13:05	13:07	13:12		
愛別線	13:45	14:22	14:30	14:32	14:37		
名寄線	14:45	15:22	15:30	15:32	15:37	15:49	15:53
愛別線	15:50	16:27	16:35	16:37	16:42		
名寄線	17:20	17:57	18:05	18:07	18:12	18:24	18:28
愛別線	17:45	18:22	18:30	18:32	18:37		

※下り方面「遊湯ぴっぷ」と「ぴっぷスキー場」の時刻は運行上の
理由により同時刻となります。

ぴっぷスキー場・遊湯ぴっぷサービスバス時刻表

ぴっぷスキー場・遊湯ぴっぷ行き

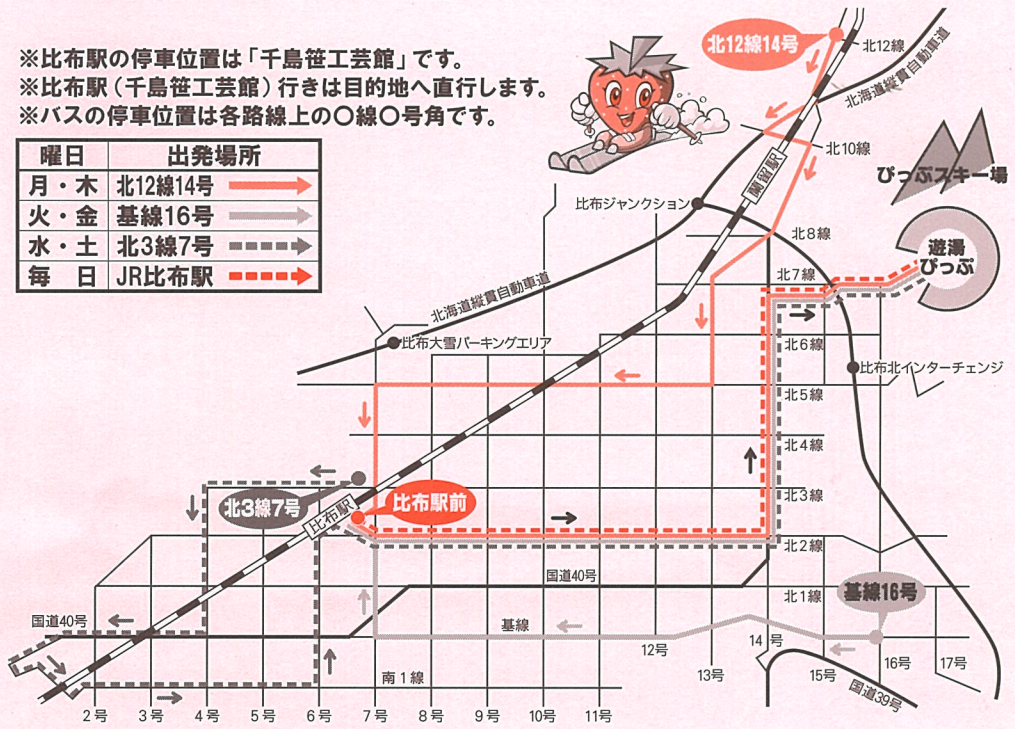
北12線14号	基線16号	北3線7号	比布駅（千島笹工芸館）	ぴっぷスキー場遊湯ぴっぷ	備考
月・木	火・金	水・土	毎日		
			8:50	9:05	スキー場営業期間のみ運行
	10:30		11:00	11:15	祝日も運行します
	13:20		13:50	14:05	祝日も運行します

比布駅（千島笹工芸館）行き

ぴっぷスキー場遊湯ぴっぷ	北12線14号	基線16号	北3線7号	比布駅（千島笹工芸館）	備考
	月・木	火・金	水・土	毎日	
13:00	13:20			13:50	祝日も運行します
16:10	→			16:30	スキー場営業期間のみ運行
17:25	17:45			18:05	祝日も運行します

※比布駅の停車位置は「千島笹工芸館」です。
※比布駅（千島笹工芸館）行きは目的地へ直行します。
※バスの停車位置は各路線上の○線○号角です。

曜日	出発場所
月・木	北12線14号
火・金	基線16号
水・土	北3線7号
毎日	JR比布駅



ぴっぷのこくほ



令和８年１１月発行【No. １３３】

～今回のテーマ：医療費通知について～

医療費通知には、病気やけがをして医療機関で治療を受けたとき、窓口での自己負担額以外に、医療費が総額でいくら支払われているのかなども記載されています。受診履歴の確認や、ご自身の健康状態、医療費に対する意識を高める一助として役立てていただければと思います。



◎医療費控除申告にはどう使うの？

確定申告で医療費控除の適用を受けるためには、医療費の領収書等に基づいて作成する「**医療費控除の明細書**」が必要となります。国保の医療費通知を領収書の代わりに添付することで、必要事項の記載を一部簡略化することができます。申告の際には、医療費控除の明細書の裏面に記載要領がありますので確認の上ご活用ください。

なお、全道の被保険者分が一括で作成される関係上、**医療費通知の再発行は出来ません**ので、大切に保管くださいますようお願いします。

また、医療機関の請求遅れや、内容について審査中のものなど、一部の受診記録が記載されていない場合があります。これらについては領収書に基づいて申告する必要がありますので、これまで同様、領収書は大切に保管くださいますようお願いします。

◎医療費通知はいつ届くの？

比布町では年間３回に分けて国保加入者（国保世帯主）へ送付しております。送付月と記載されている療養年月については下記のとおりです。

※令和１０年１月より医療費通知は年間２回へと変更になります。

送付月	診療年月	
１～２月	前年８～11 月	※１２月診療分については、翌年６月頃発送のため確定申告に間に合いません。こちらについては領収書等により申告する必要がありますのでご注意ください。
６～７月	前年 12～今年３月	
１０～１１月	今年４～７月	

令和１０年１月からはこちらの日程となります。

送付月	診療年月	
令和１０年１月～２月	令和９年 １月～10 月	※令和１０年からの変更となりますのでご注意ください。
令和１０年２月～３月	令和９年 11 月～前年 12 月	



【 国保医療係からのお知らせ 】

◎生活習慣病について知る：

『糖尿病の合併症ってどんな病気？』

糖尿病については、令和８年５月号のぴっぷのこくほで紹介しましたが、今回は糖尿病の合併症について紹介します。

糖尿病になり、血糖値が高い状態が長く続くと、全身の血管が傷み様々な合併症が出てきます。合併症には大きく分けて「細い血管が傷ついて起こる病気」と、「太い血管が傷ついて起こる病気」があります。

細い血管の病気には、手足のしびれや感覚が鈍くなるなどの症状の出る「**糖尿病性神経障害**」、腎臓の働きが悪くなる「**糖尿病性腎症**」、目の中の血管が傷ついて視力が落ちる「**糖尿病性網膜症**」などがあります。これらは糖尿病の「**３大合併症**」といいます。



太い血管の病気には「**脳卒中**」や「**心筋梗塞**」など、命に関わる重大な症状が多くあります。また、糖尿病になると、肺炎や歯周病、皮膚炎、がん、認知症などの病気にかかりやすくもなります。

治療には、金銭的な負担だけでなく、時間的拘束や好きなものを好きなだけ食べられない等、生活に大きな制限がかかってしまいます。



自覚症状の少ない生活習慣病を予防するためには、「**自分の健康状態を知る**」ことが大切です。

１年に１度は健康診査を受け、安心で健康的な生活を続けましょう。

【お問い合わせ先】
保健福祉課　国保医療係　　電話：８５－４８０４（直通）

2026年 冬

交通安全だより

令和8年 冬の交通安全運動

11月13日㈮から
11月22日㈰までの10日間

●スローガン

ストップ・ザ・交通事故
～めざせ 安全で安心な北海道～

●運動の重点

1 高齢者を始めとする
夕暮れ・夜間の歩行者事故防止
2 スリップ事故防止
3 飲酒運転の根絶





油断にご用心…

すべての座席で シートベルト&チャイルドシート!





その乗り方、
青切符の対象かも…

自転車の違反に 反則金!

■道路交通法の一部改正により、令和8年4月1日から、自転車の交通違反に対して、車やバイクなどと同様の**交通反則切符(青切符)による取締り**が行われています。

■**16歳以上**の人が対象です。

対象となる違反行為と反則金額の例

- ながらスマホ／12,000円
- 右側通行／6,000円





- 遮断踏切立入り／7,000円
- 信号無視／6,000円
- 一時不停止、傘差し、イヤホン等の使用／5,000円
- 並進、二人乗り／3,000円

飲酒運転や妨害運転など特に悪質・危険な違反には…

即、罰則が適用!

比布町・比布町交通安全協会

令和8年7月21日施行　道路交通法・自動車運転死傷行為処罰法一部改正

もしかすると…「酒酔い運転」「危険運転」になるかも!?

◆これまでは、多量のお酒を飲んで運転しても、道路交通法上の「酒酔い運転」にはならなかったり、事故を起こして人を死傷させても自動車運転死傷行為処罰法上の「危険運転致死傷罪」が適用されなかったりすることがありました。そこで、**体内のアルコール濃度による数値基準が追加**され、「酒酔い運転」や「危険運転致死傷罪」が適用されるケースが増える見込みです。

◆「酒酔い運転」や「危険運転致死傷罪」の**代償は非常に重い**ものです。「そんなに飲んでいないから大丈夫…」という甘い考えを捨て、「飲んだら乗らない」を徹底しましょう。



「酒酔い運転」と「危険運転」の適用要件と罰則等

お酒を飲んで**自動車・原付・自転車を運転**した…

自動車・原付で事故を起こして人を死傷させた…

道路交通法により…

新たに追加　体内のアルコール濃度が**呼気1ℓ中0.5mg以上**または**血液1mℓ中1.0mg以上** ※1

従　来　アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態

どちらかに該当すれば…

酒酔い運転となります!

罰則　**5年以下の拘禁刑**または**100万円以下の罰金**

違反点　**35点**(免許取消・再取得禁止3年 ※2)
＊電動キックボード、自転車は除く

★「酒気帯び運転」が適用されるアルコール濃度は、「呼気1ℓ中0.15mg以上0.5mg未満または血液1mℓ中0.3mg以上1.0mg未満」です。

罰則　**3年以下の拘禁刑**または**50万円以下の罰金**

自動車運転死傷行為処罰法により…

新たに追加　体内のアルコール濃度が**呼気1ℓ中0.5mg以上**または**血液1mℓ中1.0mg以上** ※1

従　来　アルコールの影響により正常な運転が困難な状態

どちらかに該当すれば…

危険運転致死傷罪となります!

罰則　死亡させた場合：**最長20年の拘禁刑**
負傷させた場合：**最長15年の拘禁刑**

違反点　死亡させた場合：**62点**(免許取消・再取得禁止8年 ※2)
負傷させた場合：負傷の程度により**45～55点**
(免許取消・再取得禁止5～7年 ※2)
＊電動キックボードは除く

★自転車で飲酒運転し、死傷事故を起こした場合でも、刑法の「重過失致死傷罪」で拘禁刑や罰金が科されることがあります。

※1　アルコール濃度「呼気1ℓ中0.5mg以上(血液1mℓ中1.0mg以上)」は、体重などにもよりますが、ビール中ビン2～3本の飲酒で達する可能性があります。

※2　免許再取得禁止期間は、以前に事故や違反がない場合

拘禁刑や罰金だけじゃない…飲酒運転の重い代償



①解雇される・失業する…



②信用を失い、家庭が崩壊する…



③自分の医療費や車等の修理費には保険金が支払われない…

●このチラシの掲載内容の無断転載・無断複製を禁じます。(インターネット上の掲載を含む)

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

©SIGNAL 106202SG1804

令和８年１１月号　こんにちは駐在所です

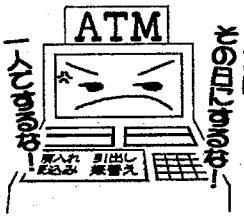
比布駐在所・蘭留駐在所

詐欺被害に注意！

比布町内でも詐欺被害が発生しています。
自分は大丈夫だと思わず、不審な電話やメールは詐欺を疑ってください。
詐欺被害にあわないために、家族・知人・警察に相談するなどしてください。



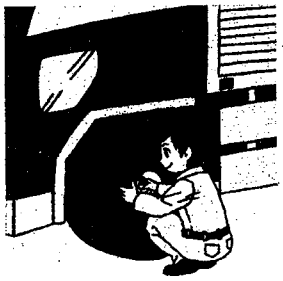
怪しいと思ったらすぐに相談を！

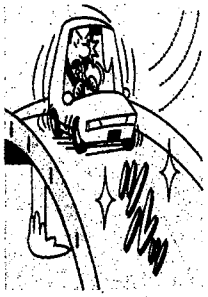


冬の交通安全運動

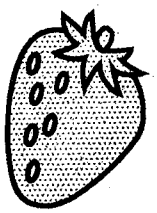
11月13日(金)～22日(日)

例年、路面状況の変化により、国道や比布トンネル付近、村上山付近、橋の上など、比布町内各所で交通事故が増加しますので、早めのタイヤ交換をしましょう。





ぴっぷ



社会に広げよう犯罪被害者等支援の輪

犯罪被害者月間

11月1日(日)から12月1日(火)まで

11月25日は、「北海道犯罪被害を考える日」です



犯罪被害者等は、直接の被害だけでなく、生活に困ったり、こころにダメージを負ったり、様々な お困りごとを抱え、周囲のサポートを必要としています。
犯罪被害者等が再び平穏な生活を送れるよう、様々な機関・団体や地域住民など社会全体で犯罪被害者等を支える活動が求められています。



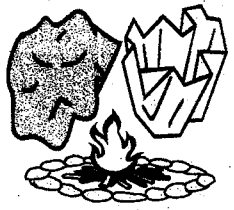
「あなたはひとりじゃない。」
社会全体で犯罪被害者等を支えていくことができる**支援の輪**を広げていきましょう。

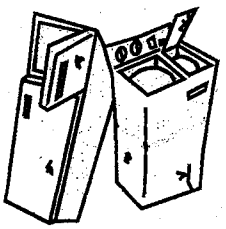


<犯罪被害者等支援に関する標語>
わたしにも できる支援が ここにある

不法投棄・ゴミ焼却ダメ

ゴミは、比布町のゴミ出しルールを守ってゴミ収集場所にすてるようにして下さい。
不法投棄もだめです。





指名手配被疑者の発見に御協力を！



北海道警察では、凶悪事件などで指名手配した被疑者の発見に全力を挙げています。～逃げ得は許さない！～よく似た人を知っている、見かけたなど・



ピンときたら110番

皆様からの御連絡をお待ちしております。

北海道警察

金銭の貸し借り注意

個人的な金銭の貸し借りは、
人間関係の悪化
あいまいな約束
などリスクがあり、トラブルになりやすいので、知人同士でも貸し借りをしないよう十分注意をして下さい。

発行～比布駐在所　TEL８５－２２２５・蘭留駐在所　TEL８５－３１３９

相談電話は　＃9110　まで！！

旭川中央警察署ホームページアドレス　https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/a-chuo-syo/

旭川中央警察署からのお知らせです

指名手配被疑者捜査にご協力を

警察庁指定 重要指名手配



こぐれ ひろし
小暮洋史
57歳 170cm位 H8年撮影
TEL 群馬県高崎北警察署 027-371-0110
フリーダイヤル 0120-547-590



おばら かつゆき
小原勝幸
46歳 170cm位 H20年撮影
TEL 岩手県宮古警察署 0193-64-0110



みたて しんいち
見立真一
47歳 167cm位 H24年撮影
TEL 警視庁麻布警察署 03-3479-0110
懸賞金上限額 600万円



はった よういち
八田與一
30歳 175cm位 R4年撮影
TEL 大分県別府警察署 0977-21-2131
懸賞金上限額 800万円

あなたの情報が犯人を追い詰める!
捜査特別報奨金 300万円（上限額）

捜査特別報奨金等に関するお問い合わせは、写真下の各警察署電話番号までお願いします。

警察庁ウェブサイト 指名手配 検索
https://www.npa.go.jp/
警察庁





警察庁指定 重要指名手配



またよし たけお
又吉建男
77歳 172cm位 H6年撮影
殺人
沖縄県沖縄警察署 ☎098-932-0110



りん しょうい
林紹蔵
53歳 176cm位 H8年撮影
強盗殺人
愛知県南警察署 ☎052-822-0110



よしや つよし
吉屋強
49歳 172cm位 H10年撮影
殺人
警視庁綾瀬警察署 ☎03-3620-0110



みやうち ゆうだい
宮内雄大
51歳 177cm位 H24年撮影
強盗致傷
山梨県日下部警察署 ☎0553-22-0110 フリーダイヤル 0120-114-087



おち きよし
越智清
74歳 175cm位 H18年撮影
殺人
大阪府寝屋川警察署 ☎072-823-1234



り かい
李会
62歳 165cm位 H10年撮影
強盗傷人
警視庁亀有警察署 ☎03-3607-0110

懸賞金上限額 100万円

警察庁
https://www.npa.go.jp/
警察庁ウェブサイト 指名手配 検索

ピンときたら110番

みなさんの通報が被疑者の逮捕につながります

旭川中央警察署 0166-25-0110

おいしい
道産品プレゼント！ 今月は… ごはんのもと舞茸2缶・新しのつ米ななつぼし450g2袋

広報紙

ほっかいどう

北海道

その先の、道へ。北海道　Hokkaido. Expanding Horizons.

November 2026
11月号
vol.270
令和８年10月発行



北海道の森林は我が国全体の森林面積の約22%を占めており、木材を生産するだけでなく、山崩れや洪水を防ぎ、二酸化炭素を吸収するなど、私たちの暮らしや環境を守る大切な役割を担っています。道では、この豊かな森林を守り、育て、将来の世代に引き継いでいくための取り組みを進めています。

森林のはたらき



裏表紙をご覧ください

副首都指定に向けて

広報紙の特集を動画で！
今号の速ヨミ！
ダイジェスト動画は
右の二次元コードから！

WEB限定コンテンツ公開中！
広報紙「ほっかいどう」ウェブサイト

北海道広報番組
ググッと!! 深掘り北海道
特集 北海道の森林
STV
令和8年10月18日㊐
11時40分～（予定）

特集

北海道の森林

森林が様々な役割を持続的に発揮していくためには、「植えて、育てて、伐って、使って、また植える」というように、森林づくりから産出される木材の利用まで、循環的に行っていくことが必要です。また、森林づくりへの理解を深めていただくための「木育」といった取り組みも重要です。そのため、道では、活力ある森林づくりや、森林づくりを担う人材の確保、スマート林業による効率化、道産木材の需要拡大、木育の推進などに取り組んでいます。

北海道の林業をスマートに

道では、ICTなどの先端技術を活用する「スマート林業」を進めています。森林情報のデジタル化やICTを搭載した林業機械などにより、作業の省力化や安全性の向上を図り、持続可能な林業につなげています。



ICTを活用した伐採作業

「道民ひとり1本植樹・育樹運動」展開中

木を植え、育てることから、豊かな森林づくりに参加しませんか。現在、植樹・育樹の写真やエピソードに「#道植樹」「#道育樹」をつけてSNSに投稿すると、抽選でプレゼントが当たるキャンペーンを実施中です。あなたの森づくりを、ぜひ発信してください。



植樹体験

キャンペーンについて詳細はこちら▶





除伐・つる切り（じょばつ）

植えた木の成長を妨げる樹木やつるを除去します。

間伐（かんばつ）（間引き）

互いの木が成長を妨げないよう一部の木を間引きします。



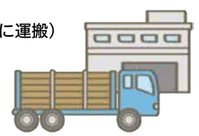
下草を刈る

植えた木の成長を妨げないよう周囲の雑草を刈り取ります。

主伐（しゅばつ）（収穫）

長い年月をかけて大きく育った木を使うために伐採します。

（工場に運搬）



製材加工

丸太（原木）を角材や板材などに加工します。



乾燥

製材した木は形が歪んだりしないよう乾かします。

使う

住宅などの建築物、様々な木製品や紙など、暮らしを支える製品として使用します。

植える

畑で育てた苗木は一本ずつ大切に植えます。

苗木をつくる

山に植えるトドマツやカラマツなどの苗木は、専用の苗畑（なえはた）で育てます。

木とふれあえる施設

■ 道民の森〔当別町、月形町〕

キャンプなどのアウトドアを楽しめるほか、木工体験や自分で割った薪で湯を沸かす五右衛門風呂も体験できます。令和9年度の開園期間は5月1日から10月31日まで。次のシーズンはぜひ、「道民の森」へ出かけてみませんか？

お問い合わせ／
道民の森管理事務所
TEL.0133-22-3911



木工体験



薪割り体験

■ くるみなの木遊館〔当麻町〕

構造材に当麻町産の木材を使用した館内では、木製遊具で遊べるほか、木工加工の見学や、体験ができます。ぜひ、お子さんと一緒に、樹木のぬくもりを感じてください。

お問い合わせ／
くるみなの木遊館
TEL.0166-84-2882



■ 森の美術館 木夢（こむ）〔西興部村〕

「木の遊園地ホール」など8つのエリアがあり、子どもから大人まで楽しめます。木の持つ肌触りと音、材質の持つ強さ、ぬくもりとやさしさを体感してください。

お問い合わせ／
森の美術館 木夢（こむ）
TEL.0158-87-2600



みんなで守る、北海道の森林

カーボンクレジット

道では、CO_2などの温室効果ガスを減らしたり、吸収したことを国が認定する「Jークレジット制度」を推進しています。北海道が所有する道有林でも創出しており、販売収入は、森林整備などに活用しています。企業の皆様も森林づくりに貢献してみませんか。

詳細はこちら

森林環境税

森林を守り育てるための国の制度で、令和6年度から1人年額1,000円が課税されています。皆様から納められた税は、森林環境譲与税として都道府県や市町村に配分され、森林整備や人材育成、木材利用などに活用されています。道でも、豊かな森林を未来へ引き継ぐ取り組みに活用しています。

詳細はこちら

森林の開発にあたって

道では、違法な伐採や開発を防止するため、市町村と連携し、通報窓口の設置や立入調査の迅速化により、違反行為を早期に把握し、速やかに是正指導を行うなど、取り組みを強化しています。法令違反と思われる工事などを見かけた際は、情報をお寄せください。

通報窓口

森林所有者や事業者の皆様には、森林の伐採や開発を行う際、必要な届出や許可などを確認し、各種手続きを確実に行うようお願いします。

道庁森林計画課
TEL.011-204-5494
各種手続き▶

豊かな森林をフィールドに活躍する人材を育成！

Hokkaido College of Northern Forestry
北海道立北の森づくり専門学院

学院説明会　令和8年 11/15㈰、12/12㈯
令和9年 1/12㈪~1/15㈭、2/6㈯、3/14㈯
オープンキャンパス　令和9年 1/23㈯

100年先の風景（もり）をつくろう。 令和9年度学生募集中！

旭川にある木の魅力あふれる校舎でお待ちしています！

高校生も社会人も、未経験から２年間で森のプロへ！

3/4 授業の約3/4を占める実習を通じて実践力を養成！
全国初フィンランドの林業教育プログラムを導入！

16 国家資格を含め最大16の資格が取得可能！
卒業後は即戦力として活躍できます！

100 令和2年の開校以来、就職率は100%！
多くの卒業生が林業・木材関連企業で活躍しています



詳細は右記二次元コードから

旭川市西神楽1線10号
お問い合わせ／教務課
TEL.0166-75-6163

卒業生のインタビュー

インタビュー動画を配信中！



北空知森林組合　販売課　主任
向井（むかい） 琳（りん）さん
浦河町出身。
令和5年3月北海道立北の森づくり専門学院卒業（二期生）。

Q. 北の森づくり専門学院を選んだ理由を教えてください。

A. 小さい頃から自然の中で過ごす時間が大好きでした。高校2年生のときに森林組合を見学したことをきっかけに林業に興味を持ち、職員の方に北の森づくり専門学院を紹介していただきました。

Q. 北の森づくり専門学院ではどのようなことを学びましたか？

A. 森林調査や樹種判別など現場で必要となる基礎知識のほか、安全を最優先にした実践的な技術を身に付けることもできました。今でも学校で学んだ知識が現場で役立っています。

Q. 森林に携わる仕事の魅力と今後の目標を教えてください。

A. 多くの森林所有者や事業者の方と関わり、人とのつながりを築けることが魅力で、所有者の方から感謝の言葉をいただいたり、現場で『助かった』と言われたりするとやりがいを感じます。今後は、森林資源を次世代へつなぐ仕組みづくりにも貢献していきたいです。







北海道の木を、もっと暮らしの中へ。

「HOKKAIDO WOOD」は、北海道の豊かな森林から生まれた木材を、住宅や建築物、家具や木製品など、様々な形で暮らしに生かす取り組みです。北海道の木を使うことが、豊かな森林づくりにつながります。

HOKKAIDO WOOD

道産木材製品が抽選で当たるスタンプラリーはこちらから▶



道産木材を利用した建築物
ニセコ蒸溜所

特集に関するお問い合わせ／道庁水産林務部総務課 TEL.011-204-5458

副首都指定に向けて

令和8年7月24日、「副首都法」が成立しました。
道議会でのご議論をいただき、道民の皆様のご理解とご協力が得られるよう努め、副首都指定に向けて検討・準備に取り組んでいきます。

Q 副首都とは？

A 大規模災害により、東京圏で首都中枢機能（立法、行政など）の維持が困難となった場合に、機能を代替する役割を担います。

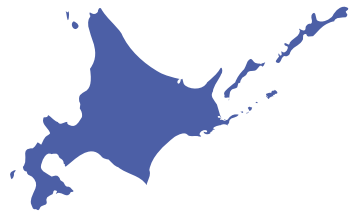
また、多極分散型の経済圏の中核となる機能を担うものとして、国から指定された道府県のことです。



Q 指定は市町村？

A 指定は、市町村単位ではなく、道府県単位となります。

今後、指定される場合、「北海道」が副首都になります。



Q 指定されると？

A 国によって次の施策が実施されます。

- 国の機関等の拠点や、必要とされる機能の整備
- 交通施設や都市機能の整備
- 民間事業所の移転等を促す税制
- 規制緩和、民間投資の促進

など

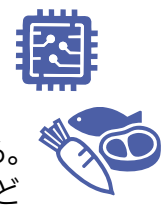


Q 北海道は適地？

A 北海道には次のような優位性があり、副首都の適地と考えています。

- 食、エネルギー、経済など、我が国の安全保障上重要な役割を果たしている。
- AI・半導体や洋上風力、宇宙など成長戦略を牽引している。
- 東京圏と同時に災害に遭うリスクが低い。
- 国出先機関が集中している。

など



8月18日 知事と札幌市長の意見交換



鈴木知事と秋元札幌市長が、副首都の実現に向けて連携して取り組むことや、推進体制を確立することなどで合意しました。

8月27日 国への提案・要望



知事と札幌市長が、黄川田内閣府特命担当大臣（当時）に対して、複数の道府県が対象となるよう政令等を検討することなどについて、提案・要望を行いました。

8月31日 大阪府との連携協定



大阪府との間で、防災や経済の連携を通じて我が国の持続的な発展に貢献するという考えのもと、連携協定を締結しました。

お問い合わせ／道庁政策局副首都整備等準備室 TEL.011-204-5106

クイズに答えて当てよう！

おいしい 道産品プレゼント！

抽選で20名様に当たる！



ごはんのもと舞茸 2缶 ・ 新しのつ米ななつぼし 450g2袋

愛別町産の舞茸を使った炊き込みご飯の素と、新篠津村のお米・ななつぼしをセットにしてプレゼント。

応募期限 11月30日（月）必着

問題 〇に入る文字は何でしょう？

当別町と月形町にある木にふれあえる施設は「道民の〇」

応募方法 本紙へのご意見・ご感想（今回の掲載内容について）、クイズの解答、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、ハガキまたはウェブサイトでご応募ください。

応募先 〒060-8588（住所不要） 北海道広報広聴課
「広報紙11月号おいしい道産品プレゼント」係
右の二次元コードからも応募いただけます。応募いただいた方の個人情報は、当プレゼントの発送以外には使用いたしません。

北海道公式LINEからの応募方法

1. 北海道LINE公式アカウントを友だち登録
2. LINEメニューの「今月はコレ！」を選択
3. 「広報紙11月号プレゼント応募」を選択
4. 必要事項を入力して応募完了！

次号のお知らせ	次号は12月17日（木）に配布予定です
令和8年8月末時点 北海道の総人口	4,961,117人（前年同月より48,202人減）

※人口は毎月公表される統計資料に基づき直近のデータを掲載しています。

VEGETABLE OIL INK この広報紙は環境に優しい植物性インキを使用しています。

R100 古紙パルプ配合率100％再生紙を使用

広告掲載を希望される場合は、道庁広報広聴課へお問い合わせください。

発行／北海道総合政策部知事室広報広聴課 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL.011-204-5110 FAX.011-232-3796

広告

※この広告は、広告主の責任において掲載しております。